



消費生活サポーターだより

No.26

令和元年9月

長野県消費生活サポーターの皆様、こんにちは！

皆様の啓発活動に少しでも役立つ情報を掲載しましたので、ぜひご活用ください。

今月の目次

- ◇ 送付資料（啓発資料から）
- ◇ 情報揭示版（お知らせ）
- ◇ 活動紹介
- ◇ 知っておきたい参考情報



しあわせ信州

送付資料（啓発資料から）

独立行政法人国民生活センター（詳細は別紙参照）

「見守り新鮮情報 第346号 消費税率引き上げに便乗した詐欺に注意」

「見守り新鮮情報 第347号 マルチ取引の勧誘 障がい者同士のあいだにも」

「子どもサポート情報 第147号 詐欺・模倣品サイトはここを確認！ サイトを見るときチェックポイント！」

長野県発行資料

メールマガジン9月号

情報揭示版（お知らせ）

長野県消費者大学の開催について（前号に引き続きですが・・・）

現在、佐久と伊那の会場で開催中！

佐久会場：佐久市佐久平交流センター

開催日時：9/21(土), 10/6(日), 10/14(月・祝), 11/4(月・祝), 11/16(土), 12/1(日)

伊那会場：伊那市生涯学習センター

開催日時：9/16(月・祝), 9/29(日), 10/19(土), 10/26(土), 11/9(土), 11/23(土)

履修内容：12講座（1日2講座（午前・午後）、1講座につき概ね2時間、計6日間）

修了：8講座（全講座の2/3）以上を受講した者に修了証を発行

詳細につきましては、長野県消費生活情報ウェブサイトをご覧ください。



長野県PRキャラクター「アルクマ」

©長野県アルクマ

消費生活サポーターの活動にあたってのアンケート

先日、アンケートを送付いたしました。10月11日（金）までに提出をお願いします。（すでに提出くださった皆さま、ありがとうございました！）

消費者教育中核的人材育成研修の開催について

消費生活相談員、行政担当職員、長野県消費生活相談員人材バンク登録者及び長野県消費生活サポーターの皆さんを対象とした研修を、長野と松本の2会場で10月～12月の隔週水曜日に全6回（12講座）の日程で開催します。

長野会場（長野県北信消費生活センター）：10月2日（水）、松本会場（長野県松本合同庁舎）：10月9日（水）スタート。
詳細につきましては、長野県消費生活情報ウェブサイトをご覧ください。

活動紹介（こんな活動が行われています！）

このコーナーでは、今後サポーターの皆さんの活動を積極的に掲載していきたいと思います。

視察研修で訪問した場所、特殊詐欺予防のための街頭活動をおこなった様子など、ぜひお知らせください！

知っておきたい参考情報



しあわせ信州

長野県では、「長野県版エシカル消費」の普及に努めております。

このサポーターだよりをご覧になっている皆さんは、ご存じかもしれませんが、簡単におさらいです。「人・地域・社会・環境に配慮した思いやりのある消費」に「健康」を加えたものが「長野県版エシカル消費」です。今号は、「健康」に配慮した消費について考えてみたいと思います。長野県は、屈指の健康長寿を誇る県で、そのライフスタイルが今、世界中から注目されています。

統計データにおいても、平均寿命で女性が全国1位、男性が全国2位（平成27年都道府県別生命表 厚生労働省）、野菜の摂取量全国1位（平成28年「国民健康・栄養調査」厚生労働省）と、数値に表れています。

野菜をたっぷり、塩分控えめな食事を摂るなど、健康維持のために食事に気を配ることや、身体のメンテナンスのためにも定期的に健康診断を受診することをおススメしています。

長野県における豚コレラ発生について

長野県でも豚コレラが発生いたしました。豚コレラは、豚、いのししの病気であり、人に感染することはありません。

また、感染豚の肉が市場に出回ることはありません。

感染拡大を防ぐためにも、県内の山林等へ入られる場合は以下の点にもご注意ください。

- 下山後は、靴底や衣服に付着した泥をよく落とす
- 養豚場等、豚およびイノシシの飼養施設に近づかない
- 死亡しているイノシシを発見した場合、近づかず、お近くの家畜保健衛生所または市町村農林部局に連絡

長野県 くらし安全・消費生活課 相談啓発係 担当：北林

電話：026-223-6770 FAX：026-223-6771

Eメール：kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp

発行 長野県 県民文化部 くらし安全・消費生活課

